

## 法務省 司法試験委員会御中

### 平成17年度司法試験第二次試験 短答式試験問題集 [No. 19] 学生Dの発言 における「確定的係数」という文言に関する質問

(1)本年度の短答式試験問題[No. 19]に、学生Dの発言として「・・・国家の現実の収入・支出の実績を示す確定的係数を内容とする国家行為の一形式です。」という部分がありますが、ここでいう「係数」というのは「計数」の誤字でしょうか。

この点につき、下記のような主要な文献を調査致しましたが、何れも「計数」という文字が使用されております。

①清宮四郎「憲法Ⅰ」（第3版、有斐閣、1980年 282頁）

「一会計年度における、国家の現実の収入支出の実績を示す確定的計数を内容とする国家行為の一形式」

②長谷部恭男「憲法」（第3版、新世社、2004年 364頁）

「一会計年度における、国家の現実の収入支出の実績を示す確定的計数を内容とする国家行為の一形式」

③野中俊彦・中村睦男・高橋和之・高見勝利「憲法Ⅱ」（第3版、有斐閣、2001年 334頁）

「一会計年度における国の収入支出の実績を示す確定的計数書」

④辻村みよこ「憲法」（第2版、日本評論社、2004年 539頁）

「一会計年度の国の歳入歳出の実績を示す確定的な計数書」

⑤佐藤幸治「憲法」（第3版、青林書院、1996年 189頁）

「会計年度における財務の実績を示す確定的計数を内容とする計算書」

(2)仮に誤字であるとした場合、受験生への対応はどのようなのでしょうか。

本件につき、ある受講生から下記のような問い合わせメールがあった点を付記致します。

「学生D『確定的計数』という所が『確定的係数』と誤植されていた点について、法務省に対して問い合わせる機会があれば是非とも宜しくお願い致します。

私個人は正解できましたが現場で実際戸惑ったのは事実ですし、誤植の影響を受けて混乱してしまい落としてしまった人もいます。

誤字は簡単に防げるのに昨年に引き続いての失態ということ、特に1点を争う試験であること、実質これが現行最後の年ということで、無視できない問題だと感じております。

法務省に対して何らかの対応を求めるような働きかけが可能ならばお願い致します。」

以 上